

ているということも言えると思うんですね。

市としては、先ほども答弁にありましたけど、国や県の指示を受けて、また、保健所との連携を図る中で、ぜひともその不安をお持ちの親御さんたちの不安や心配を取り除く手だてを講じることを、ここで要望しておきます。

最後になりますが、コロナ禍でソーシャルディスタンスが日常の生活の中で当たり前な状況になってきてます。これは世間の常識というのも恐ろしいもので、それが当たり前になってきていて、人と人の距離が隔てられている。これは物理的にはあるんですが、ただそれだけではなくて、精神的な隔たりをも生んでいるというのが現状です。精神的にはそうあっては困るんですけども、そういうコロナを恐れるあまりに、そういう精神的にも距離感が遠ざかってしまうということを非常に残念なんですけれども、そういう世の中にはありますが、市民の心に寄り添いながら、人のぬくもりが感じられるような、市民の方々への対応が必要かというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで行政側入替えのため、暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後1時14分 休憩〉

〈午後1時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、人が集まる地域活性化策について。

(1) 景観に特化したスターバックスコーヒーマシンの誘致について。

北海道北見市の高校生が誘致運動を起こし、出店を実現している。10月8日のキャリアフェスティバルいといがわ2021で、中学生から市議会に要望を頂いた。中高生からも支

持される取組になると思う。そこで、糸魚川市独自のアプローチを行い、新規観光スポットを作る思いで取り組むことを提案するが、検討する考えはあるか。

(2) 美山のサテライトオフィスについて。

利用者や利用期間の想定をどのように考えているか。

利用者がいないときの活用方法は想定しているか。

(3) 糸魚川市まちづくりパワーアップ事業について。

平成28年度から始まった事業で、補助した事業は多岐にわたっている。平成29、30年度に補助を行っている溝尾の「おおかやば山菜園」について視察したところ、施設までの道路整備や休耕田の管理で苦勞されており、多面的機能支払制度の活用などを試みたそうである。市は補助金を渡したら終わりと思わず、市が認めた事業として、成功するまで助言とサポートを行い、しっかり見守る体制はできているか。

2、子どもたちの環境整備について。

(1) 18歳までの医療費の無償化について。

通院1回当たり530円の受益者負担を尊重してきましたが、子供数の減り方が大きく、他市と比べても遜色のないレベルにするための検討をしているか。

(2) 小中学校における健康管理対策について。

① 水筒に使用できる冷水・温水飲料機器の設置を考えているか。

② エアコンの設置の拡充について検討しているか。

③ 非接触型検温機（体温計）、生理用品の配備を行っているか。

④ 避難所機能として発電機や投光器の点検は行っているか。また、毛布やパーティション、動物同行避難を想定した準備は行っているか。

(3) 県立高校（海洋高校）の魅力づくりについて。

① 高校生レストランとカフェの創設について、検討は行っているか。

② 調理師免許取得のコース設置について、検討は行っているか。

③ 近畿大学等の養殖事業の進捗状況はどうなっているか。

(4) スポーツ振興のための施設整備について。

サーフィン、スケートボード、スノーボード等の支援は考えているか。また、各種競技場や公園等の整備拡充は検討しているか。

3、生活支援と地域支援について。

(1) 高齢者の生活支援について。

① 自動車運転免許証返納後の生活に沿ったアドバイスを行っているか。

② 能生・青海地域からの糸魚川総合病院直通バスを検討しているか。

③ 自動車運転の事故防止対策で強化していることはあるか。

④ スマートフォン講習等の取組について課題はあるか。

⑤ 補聴器の購入補助支援制度の拡充の検討をしているか。

⑥ ペットや地域猫への餌やり等の把握について検討しているか。

(2) 大雪対策について。

① 私道除雪について手引書の作成を検討しているか。

- ② 緊急時の雪の置き場についてルールづくりを検討しているか。
- (3) 株式会社能生町観光物産センター等の第三セクターや権現荘、スキー場等の指定管理施設の目的について、再検討を行う考えはあるか。
- (4) 犯罪被害者支援条例の制定について。
市民の誰もが突然、犯罪被害に巻き込まれる可能性がある。そこで県条例を補完する、きめの細かい支援のための条例制定を行うべきと考える。今後検討する考えはあるか。

4、子供のためのまちづくりについて（自然体験編）。

- (1) 自然観察が体験できるまちづくりについて。
 - ① ムササビやモモンガをはじめ、タヌキやイタチを観察する取組が必要と考える。野紫木先生の指導の下、市内各所で動物観察ができる環境整備を行う考えはあるか。
 - ② 石や鉱物と同様に動植物のレクチャーができる人材の育成が必要と考える。野紫木先生の指導と人脈の下、体験会を行うインストラクターやガイドの養成を行う考えはあるか。
- (2) 四季を生かした通年自然観光について。
 - ① 四季を生かした体験観光を考えているか。
 - ② 鉄道や駅を生かした体験観光を考えているか。
 - ③ 障害がある子供たちのための体験観光を考えているか。
- (3) 子供のための国公立機関の誘致と設立について。
 - ① 県立の子供病院や子ども図書館の誘致の考えはあるか。
 - ② 国立の子供公園や発達障害専門の相談機関の誘致の考えはあるか。
 - ③ 子供の体験や教育を考える旅行会社の設立は考えているか。
 - ④ 廃校や空き店舗を生かした子供のための施設誘致の考えはあるか。

5、子供のためのまちづくりについて（遊び場編）。

- (1) 全天候型遊技場の設置について。
糸魚川駅周辺で特徴のある広い空間を提供する考えはあるか。
- (2) 地元産材を生かしたアスレチック広場の設置について。
海が見えるところで思い切り体を動かせる施設整備を考えているか。
- (3) 河川を利活用した水の遊び場の設置について。
比較的水量の少ない河川に緩やかな階段を設ける考えはあるか。
- (4) 既存の公園の活用と改修について。
 - ① 小山を設置して冬場にミニソリ場の提供や上り下りで体の基礎体力をつける取組は考えているか。
 - ② スケートボードの練習ができる場所の提供は考えているか。
 - ③ バasketボールのゴールの設置は考えているか。
- (5) 生き物に触れる空間の提供について。
小動物や昆虫を身近に感じる環境を提供する考えはあるか。
魚のつかみ取り体験ができる環境を提供する考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市の計画ではありませんが、民間でそのような動きがあれば、支援をしております。

2点目につきましては、時間や日、月単位などの利用を検討しており、市民の皆様も含めて各種イベントやセミナー等にも活用いただきたいと考えております。

3点目につきましては、補助対象後も3年間、活動報告を頂く中で、事業についての相談やサポートを行っております。

2番目の1点目につきましては、今のところ他市と比べて著しい遜色はないと考えております。

2点目の1つ目につきましては、家庭から水筒を持参し、対応しており、設置は考えておりません。

2つ目につきましては、全ての普通教室においては設置済みですが、特別教室については、拡充を検討しております。

3つ目につきましては、非接触型検温機を複数台設置しており、生理用品については、保健室などで対応いたしております。

4つ目につきましては、管理員が防災機材の作動確認を行っており、防災備蓄品については、防災センターなどに分散配備をいたしております。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、検討は行っておりません。

3つ目につきましては、地元漁業協同組合の協力を得ながら、アカムツの採卵を実施いたしておりますが、成果に結びついていない状況とお聞きいたしております。

4点目につきましては、協議関係者等の声をお聴きし、対応を検討しております。

3番目の1点目の1つ目につきましては、申請時にお話を伺いながら、アドバイスをいたしております。

2つ目につきましては、地域や利用者のご意見をお聴きし、利便性向上と効率化を公共交通網全体の視点から検討しております。

3つ目につきましては、交通事故における高齢者の割合が高いことから、高齢者を対象とした交通安全講習を警察等と協力しながら開催いたしております。

4つ目につきましては、多くの高齢者から関心を持っていただき、講習に参加いただくことが課題であると確認いたしております。

5つ目につきましては、県の財政支援や県内自治体の動向を見ながら検討しております。

6つ目につきましては、県と連携する中で、実態把握に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、小型除雪機貸与事業において、私道除雪できるように要綱を定めております。

2つ目につきましては、道路の幅取り除雪の際に排雪を行うなど、雪置き場の確保に努めております。

3点目につきましては、行政改革の取組の中で、目的や在り方を検討してまいりたいと考えてお

ります。

4点目につきましては、条例制定に向けて検討しております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、動植物などを観察するジオパーク野外講座を継続してまいります。

2つ目につきましては、動植物に関する人材は必要と考えており、地元の専門家などから、養成についての意見を伺っております。

2点目の1つ目につきましては、現在、観光協会などにより、各種体験メニューが提供されております。

2つ目につきましては、今後とも鉄道事業者と連携する中、体験観光を取り入れてまいります。

3つ目につきましては、バリアフリーを意識した対応に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、当市の自然価値を高める活動や、受入れ体制の向上などに努めていく必要があると考えております。

5番目の1点目と2点目につきましては、駅北地区での子育て支援施設整備の中で検討してまいります。

3点目につきましては、市が管理する河川においては、今のところ計画はありません。

4点目の1つ目につきましては、検討してまいります。

2つ目と3つ目につきましては、住民のニーズに応じて検討してまいります。

5点目につきましては、公民館事業において動植物の観察や魚のつかみ取り体験などを実施しており、今後も継続してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、ちょっと順番を変えまして、大きい3番の（3）権現荘、能生町観光物産センター、スキー場等の第三セクターや指定管理の目的について伺います。

まず、各施設の目的について、時間の経過もあります。時代のニーズも変化しております。設立当時の目的について、改めて検討する考えがあるかということと、考える上でどのようなスケジュールを今のところ考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

保坂議員おっしゃるように時間の経過等ありますことから、目的、施設の在り方、設置意義を考えながら進めてまいりたいとまた考えております。

また、行政改革の中で取組のほうをさせていただきたいと考えておりますが、項目等を出す中で

対応のほうを、取組項目として対応をするような形で考えております。ちょっとスケジュール的につきましては、来年度の行政改革の中でそちらのほうも対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

特に能生町観光物産センターと権現荘については、市にとって重要な施設と私自身は受け止めております。平成28年の3月以降、ずさんな経営について一般質問で何度も取り上げてまいりました。行政の強い意向により、指定管理者に移行することになり、一応の決着を見た形になっております。

しかしながら、今般、新型コロナの影響もあって、経営がなかなか改善できない状況が続いております。そこで権現荘については、市直営から指定管理になったことから、基本的に市議会としても直接チェックすることができなくなりました。

そこで、内部だけのチェックでは、また以前のような元の木阿弥になる可能性もございますので、今後のために第三セクターとか指定管理施設について、一度外部の監査とかアドバイスとか受ける、そういう考えというものはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

現在におきましても、指定管理者施設の中で収益的な要素が強い施設については、外部の評価委員ということで公の施設の業務評価をしていただいておりますので、こちらのほうサイクル、2年から3年に1回ぐらいになるかと思うんですが、今も実施をしとる状態であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それは、市内の会計とかそういうところではなくて、ほかのちゃんとした会社というか、客観的に調べてもらっていると、そういう意味合いでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今この評価をしていただいている方、委員の方、4人いらっしゃいます。会計事務所の方、あと大学の先生、あと地元出身、地元の中で銀行の出身者といえますか、経理の分かるような方と、あと副市長が行政側として委員となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今定例会の本会議初日の議案第95号の7款商工費で、事業ナンバー75、柵口温泉管理運営事業（新型コロナ対応）で質問させていただきました。翌日の糸魚川タイムスで議会の様子を紹介していただきました。それと同時に糸魚川タイムスでは、第三セクターの能生町観光物産センターにおいて、平成29年4月以降、マリンドリーム能生内にある3鮮魚店に、市場の2割を上乗せして納入するように依頼していたとありました。事実かどうかを確認するため、私の関係者にお願ひしまして、その文書というものを入手いたしました。

能生町観光物産センターは、なぜこのようなことをしたのか。筆頭株主であり、会社の代表取締役でもある、ちょっと副市長にその辺の経緯をご確認させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私もその文書については、先般確認をさせていただきました。仕入れ額に2割を加算してというように文書になっておりますが、通常仕入れ額のまま納入した場合は、卸の業者さんにそういった利潤が生じないことから、そういった部分についてはやむを得ないものというふうに思っておりますし、この文書についての内容を確認いたしましたところ、能生町観光物産センターと鮮魚店さんの間において確認した内容を、そこに文書に記したということで、私はお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少しちょっとうがった見方で申し訳ないんですけども、能生町観光物産センターが平成29年度から権現荘の指定管理者になりましたが、指定管理を受ける際に、株主総会では、赤字経営の宿泊施設を抱えることは会社にとってメリットがないという反対意見があったというふうにも伺っております。

そのような中、権現荘という宿泊施設を指定管理することで、マリンドリーム能生の中の店舗と取引を優位にできるといった内容があったような記憶がございます。それが、この鮮魚店の2割上乗せということだったのかなと思うんですが、そういう関係がないのかどうか、その辺ちょっと明確にお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

もともと指定管理をする際に、地域貢献ということで地域雇用、あるいは資材調達等で地域振興の中核施設としての役割を担うということで、そういった条件がつけております。その中で、今回は鮮魚店さんが権現荘のほうに納入するということでありますが、能生町観光物産センターとしては、一テナントとしての対応でございますので、面積等によってテナント料を徴収いたしますが、売上げが多い少ないによって、そういったテナント料が変わるということはないというふうにお聞きしておりますので、全体としては、特に問題はないのではないかなというふうには考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ただ、結果論になるかと思うんですが、当時だと思んですが、3つの鮮魚店のうち2店舗が、この会社の理事となっておって影響力があるというふうには伺っております。そういう意味で聞いたんですが、そこも問題ないというふうな認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地元調達を基本にしたということで、現状、今3店舗という形になっております。そこを例えば崩して、市外から納入ということになれば、全く話は違うと思いますが、当初は市内調達を基本としたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今ほど、たった今ですけども確認したのが地域振興のためと、そういう取引を行っていたということでございますが、それを受けて不思議なことが1つございまして、3つの鮮魚店は仕入れの2割上乘せですよ。

ただ、能生町観光物産センターの中には、鮮魚店と並び誘客と売上げにすごく貢献しているカニ組合、カニ販売店が数多くございます。カニ屋さんも権現荘には納品、当初してたんですね。でも、そこにはこういった2割上乘せだとかそういう条件が全くなくて、むしろ能生町観光物産センターが指定管理としてやってる会社だからということで、本来の納入価格の3分の1とか半分とか、すごく販売店の努力で安く収めていたというんですね。それが、かえってあだとなりまして、採算合わないわけですよ。結局、皆さん辞めざるを得なくなって、辞めてって、役員である1社、1店舗が継続して納品しているというふうには、私伺っとるんですけども、全然地域貢献になってないじゃ

ないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

聞いている範囲の話でございますけども、例えば、魚屋さんであれば、市場で仕入れてくる仕入価格というのがあります。ただ、カニ屋さんにおきましては、自分のとこ、船で揚げたものがありまして、仕入価格というのは基本的にございません。

そういった流れの中から基本的な仕入価格を設定することが難しいということから、今、保坂議員言われたような、価格については、特段設定せずに調達したというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ただ、もっと残念なのが、今回、タイムスさんがこうやって記事にしてくださったから気づけたものの、カニ屋さんたちは、この事実を知らなかったというふうに伺ってますけど、株主総会で諮った2割の上乗せという文書なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今の鮮魚3社におきましては、鮮魚3社の方と代表の方とマリンドリームの代表の方が打合せをした結果を示してるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

井川副市長ちょっと気の毒なんですけど、当時の役員じゃないんですけども、この経過というのは確認されてますか。要は、役員のほうにもきちんと話があって、こういう取引をしているという報告が受けてあったという事実関係は押さえてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、そこまで詳細な把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

これは非常によろしくないと思います。たださえ自分のテナントで入っているお店が、片方は自分で漁をして捕ってきてるカニだからルールはない。片方は競りで仕入れているから、そこには2割というきちんとした明確な数字を打っている。そういうルールでやるのであれば、当然、株主総会なり何なりにきちんとそういった報告をして、皆さんから了承を得て、見える化をしてやっている。だって、50%も市が株主なわけでしょう。そんなえこひいき、差別化、必要ないでしょう。何でそうなるんですかね。もし経過が分かったら、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

私も当時の経過というのは分かりませんが、そちらの今回の文書というのが、指定管理直前の文書の日付になってることから、指定管理する中でどのような金額でいけばいいのかという参考としたというふうに聞いておまして、その値段の2割ということにつきましては、一般的な市内の飲食店等に卸す値段の割合が2割程度だということから、そのようになったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっとこれ重要な問題なんで、ちょっと何点かお伺いいたしますけども、まず、1つ目としては、権現荘の赤字改善のためには、仕入れ値の2割、2割といっても鮮魚というのは、先ほども言った競りって言いましたよね。工場製品と違って、天候や、今の燃料の高騰とかがございますよね。あと漁獲状況、幾ら船出しても捕れないときは捕れませんし、逆に一発出て、ドカンと捕れるときもありますよね。そうすると、価格の上下落というか、非常に幅があるんですね。

何が言いたいかという、2割という数字は明確なんですけども、その時々相場というのは、はっきり言って分かりませんよね。しかも、これを権現荘に、この3店舗の仕入れ先というふうにしてあると、なお問題あって、もっと自由に仕入れができるのであれば問題ないかと思うんですが、まさかそこまで限定はしてないと思うんですが、仕入れ先というのは限定されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、仕入れ先限定してるかというお話でございますが、能生地域で今鮮魚のお店をやっているのが3店舗ということから、その3店舗で検討しているということでございます。

また、議員おっしゃったように漁獲量ですとか天候、あと旬などによって魚等の値段は非常に変わってきます。

ただ、権現荘におきましては、例えば何とかフェア、例えばでいうとノドグロフェアと、そういったものをやる場合は、事前に大量の商品を用意しておく必要があります。そういったことで、天候等に左右され、値段が高くなってしまいうこともあるかもしれませんが、どうしてもお客様のニーズに合わせるということから、多少高くなってしまいうことはあったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

高野所長おっしゃるとおり、メニューというのが決まってて、コースも決まってるんで、魚が捕れないからといって、そこのメニューに設定されてしまうと、高くても買わなきゃいけないですよ。なおかつ、仕入れ先も1店舗に限定されてることになりますよね。3店舗は輪番制になったんですね。ほかからも、もし買えるっていうのであれば、多少競争力は働くんですけど1店舗だけということになります。もっと言うと、多分、支配人とか板長さんからすれば、相場なんて多分、分からないと思います、ここ1店舗からの納品であれば。

そこで、この仕入のやり方が健全であったかどうかということは、この春までですかね、もう全部お任せでやってきたということよろしいですか、この仕入れに関しては。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

定期的に行われる会議等には参加しておりますが、仕入れの方法等につきましては、お任せの状態だということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、2点目なんですけども、今の別に問題解決したわけじゃないですからね。問題提起されたままですからね。

次、2点目なんですけども、今年の6月ぐらいですか、多分株主総会なのかなと思うんですが、鮮魚店の会社理事2人が、理事を辞めているというふうに伺いました。このカニ屋さんたちが知らなかった。この魚屋さんとセンターが決めたことを、明るみに出してから辞められてるようなんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。鮮魚店の理事が2人辞めてるというのは、そういう背景で辞めたということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

私が会議に出席して聞いているメンバーの変更につきましては、副市長の変更のみでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

では、この鮮魚店の理事は、まだ辞めてないということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、私が出た会議の中では、そのような話は聞いていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

50%の筆頭株主ですよ、糸魚川市。会社のそういった役員体制とか、聞いてませんで済ませてもいい内容なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

繰り返しになって大変申し訳ありませんが、理事の変更については、私としては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

もし、聞いてないわけですからね、もしこの鮮魚店の取引状況で、もし辞められたのであれば、それも問題ですし、残っておるなら残っておるで、ちゃんと皆さんに、特に糸魚川市ですよ、株主の糸魚川市にこういうことが、説明しなきゃいけないと思うんですよ。皆さんの中で、これはむしろ当たり前だと思ってるんですか、このテナントにいる3店舗が輪番制で、1社独占で納品する

っていう、これは皆さんの中では、ごくごく当たり前のことで何ら問題ないという見解でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほどの副市長の答弁にもありましたが、地域貢献という中でやっているものでありますので、能生地域に現在ある3店舗で回させていただいたことにつきましては、問題がないものというふう
に思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

この問題も今、棚上げ状態ですね。

3つ目です。権現荘が、市直営時代から担当していた市職員が、今、第三セクターの職員となり、さらに今、役員になっているそうでもあります。かなり仕事ができるんでしょうね。多くの報酬を頂
いてるそうです。

9月議会の決算資料として、議案書の巻末のところに第三セクターの決算報告書というのがござ
いまして、その中に役員報酬として854万円というのが計上されてあります。その内訳というの
は、1人だけの職員の報酬になっているのか、その内訳についてお分かりでしたら教えてください。
株主50%ですからね、知ってなきゃおかしいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

それぞれ取締役の中では報酬を受けている。全てが代表の報酬というわけではございませんで、
一取締役当たり年間3万円の報酬を受けているというふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません、じゃあ年間3万円の役員報酬は、何人頂いてます。役員何人になりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

大変申し訳ありません。今ほど手元にございませんで、お答えができません。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後 1 時 5 5 分 休憩〉

〈午後 1 時 5 9 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

2 時 1 5 分まで休憩といたします。暫時休憩いたします。

〈午後 1 時 5 9 分 休憩〉

〈午後 2 時 1 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず 1 つ目に、大変申し訳ございません。訂正しておわび申し上げます。

役員理事の交代につきましては、6 月にお二人の方が辞め、1 人の方が補充されているという状態でありました。私が、失念しておりました。大変申し訳ございません。

取締役の数でございますが、現在 8 名、また役員でいいますと、そのほかに監査がおりますので、合計 1 0 名ということになります。

それぞれの年間の報酬につきましては、本部長が月 6 0 万 5, 0 0 0 円、社長が月 1 0 万円、それ以外の取締役の方につきましては年間 3 万円、先ほど申し上げた金額でございます。

大変失礼しました。1 つ訂正いたします。

取締役のうち、井川副市長につきましては、報酬がゼロということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○1 1 番（保坂 悟君）

本部長が 6 0 万 5, 0 0 0 円で、ボーナスついてという計算でよろしいのかなと思いますけど、7 2 0 万プラスアルファですからね、8 0 0 万近いのかなと思います。

何が言いたいかといいますと、今の本部長は、以前の市直営のときの権現荘の担当職員だったと思われる。いろんな内情を知っているから、多分、第三セクターで雇入れをしてくださったとい

う見方もできますが、逆に市直営時代のずさんな権現荘の内情を知っているがゆえに能生町観光物産センターに就任したとも見られることがあるもので、そういうところが疑問を持つ声も耳に入ってるんで、その辺の問題がなかったのかというところを確認したかったですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターの専門的な情報的ないろいろ知識の持った人を探したときに、現在の清水部長が非常に有能であるから、市の職員を辞任してやっていけるといような話を聞いて、本部長になっていただきました。

権現荘は、その後からでございまして、権現荘と同時では、私はないと思っております、まずは能生町観光物産センターの運営について、専門的な情報をいろいろ持った、また有能な若い人たちがいいんだろうという形で選ばせていただいたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

市長の答弁のおっしゃるとおりで、まさに指定管理をするために布石を打ってきたのかなというふうに見られちゃうんですね。先にセンターのほうに入って、平成29年に指定管理として能生町観光物産センターが受け入れるという流れを準備するために行ったのかなというふうに見られるんで、ちょっと不透明な感じがするんで、その辺は問題ないのかなということで聞かせてもらいました。これ以上、多分言っても回答のあれがなさそうなんで、これは一応ここでとどめます。

もう一つ気になっているのは、同じ決算の報酬等書いてる15ページの中に、管理者給与・賞与というのがございまして693万9,563円ってあるんですね。これが私の憶測ですけども、権現荘の支配人とか板長さんの報酬なのかなと思ってるんですが、それは確かかどうか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

取締役等には、ボーナス等が発生いたしませんので、先ほど言った数字が全てでございます。それぞれの会計につきましては、そちらのほうの人件費というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

単純に、支配人と板長さんの報酬が、この六百九十何万でよろしいかという、その確認だけなんですけども。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後 2 時 2 0 分 休憩〉

〈午後 2 時 2 2 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

度々途切れさせて、大変申し訳ございません。

今おっしゃった金額につきましては、権現荘支配人と能生町観光物産センターの清水本部長以外の 2 人の部長の給与ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11 番（保坂 悟君）

すみません。なぜこんなことを聞くかといいますと、市直営時代の民間登用の支配人が、たしか 800 万ぐらいだったかな、報酬が。何か支配人の金額なのか、その半分以下ぐらいじゃないかというお話も聞いてて、そこを確かめたかったんです。

仕入れ先は限定されるわ、報酬は少ないわで、それで赤字を改善しろと言うと、モチベーション持てませんわ、これ。こういうところを 50% 株持ってる市として、赤字だったものを預けるわけですから、そういったところもちゃんと目こぼししないような対応をしなきゃいけない。

一方で、本部長さんですかね、そっちは何か報酬も上がってるというふうに聞いておりますし、どこ評価しとるのかなと思って、その確認なんですけども、会社のことでどこまで言えるか分かりませんが、そういった配慮があったのか、なかったのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

報酬等につきましては、会社の役員会等で決定されているものというふうに思っておりますので、今後につきましても、議員さんのご意見につきましては、何らかの機会を設けて申し上げたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少なくとも市から筆頭株主としての役員も出ておりますし、もともとは市直営でいっぱい赤字つくっちゃって、そこを受け入れてもらっとるわけですよ。しかも赤字補填はしないと明確に言っとるわけですよ。だったらそこに働いてる人たちが、一生懸命工夫したり努力したことが報われるような形にするためにも、そういったところはちゃんと目こぼししないように、きちんと中身見てかんきゃいけんと思うんですよ、市は。会社は会社でしようけども、市は、その責任からすればしつかり見ていかなきゃいけない。もっと言えば、ちゃんと市議会にも報告もりたいですよ、さんざんいろんな問題あったわけですから。

質問続けます。

4点目、過去に仕入れの関係で今、中村議員おられますけども、中村議員は、過去に権現荘が能生漁港の競りで買参権を買って、直接仕入れをすれば安く食材を調達できるって提言してました。はっきり覚えてます、私も。なぜしなんでしょうね。そこには2割の上乗せもないし、買参権を買うお金はかかりますよ。でもあんな地域に地域振興ですからね。地域振興のために直接権現荘が買い付けてもいいわけですよ。なぜしないのか、その辺何か聞いてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

その件につきましても、私のほうでもちょっと聞いたことがありまして、それについての回答につきましても、やはり専門的な知識が要る仕事であり、現在の職員では対応できないことから、その仕組みを取り入れていないというふうに申しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そんな回答かなと思って、競りをしてる関係者の方にお尋ねしましたら、できるそうですよ。ちゃんと必要なお魚とかも事前に言ってあって、市場も入ってるお魚見て、ある程度チョイスして置いとくことは可能だというふうに伺ってますけど、食い違いましたね。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

私のほうからも、そのような確認をしましたら、先ほどのような回答が来たということでござい

ます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこがやっぱり役所的な経営感覚なんだと思うんですね。やっぱり少しでも安く仕入れよう、少しでも赤字を克服しようという精神があれば、そうはならないんですよ。何とかお願いして、安く仕入れる方法はないかって考えますよね。だから、皆さんは公務員ですから、これ以上言ってもしょうがないんでしょうけど、そういう精神性が欠けるという話が今、ここでまた証明されましたね。

あともう一つ、競りのシステムです。3つの鮮魚業者が競りをかけてるときに、これあまり使いたくない言葉ですけども、本当にうがった見方で申し訳ないですけども、談合と同様で、競りにかかってるお魚を買い取るときに、意図的につり上げることでできますよね、仲間であれば。例えば通常1,000円、目の前の魚、タイが1,000円、そうすれば、1,000円で買い取れば200円上乗せで1,200円で権現荘が買ってくれますよね。でも競りの段階で、いやもっと俺欲しいんだ、いや俺も欲しいんだとやれば、どんどん上がって行って、そのタイが2,000円になるかもしれません。2,000円になれば、2割上乗せですから2,400円で権現荘買いますよね。うがった見方ですけど、そういう見られ方もするんですよということですよ。それを3か月間ですか、3か月間独占できるわけですよ。しかも3社いれば、お互いに、俺その魚欲しいんだと言えば、そういう理屈通るじゃないですか。だから3割が普通で、2割は安くしてるんだって設定しても、全然この上下落がするわけですよ。ルールあってないようなもんですよ、そんなの。だから、説明にならないと言ってるんですよ。それを豪語するもんだから、それでいいんですかということだ。どうするんですか、だけどころこういう仕入れの仕方。もっと自由に仕入れさせたらどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

最初に戻ってしまいますけども、地域貢献の中で地元の3社の中から順番制で仕入れようというふうに最初決めたということから、そのようになっておりまして、商売でございますので、自社のテナントである3社を信じて仕入れをしてるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちなみに、さっきの役員が辞められた理由って聞きました、鮮魚店の2人。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

年齢等による一身上の都合だというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

さんざんいろいろ言わせていただきましたけども、全然問題は解決してませんが、何でこんなことになってるのかなといろいろ私も考えました。やっぱり糸魚川市が50%株を持つてるから、何か行政が後ろにいるから、何かいろんなことをやっても大丈夫かなというのが、何か見え隠れするんですね。

で、もう株の出資の数を減らして、25%ぐらいにするとか、だって民間力のそういう力を発揮してもらって、頑張れるような仕組みにせんきゃいけないかなと私考えたんですよ。そういった考えありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今後につきましては、先ほど財政課長が答えましたとおり、今後の検討の中でどのような改定がいいのか検討していくということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと課長が答えたんで驚いてますけどね。出資のことですからね。

それで、あともう一つ、いいニュースもあります。

今回のGo Toキャンペーンだとか、いろんな国の助成制度を使って、宿泊のほうは、非常に減ってる中でも92%だったかな、何か結構、検討してるんですね。そういうのを見てると、確かに日帰りのほうは41%とか、前々年度で39%ぐらいで厳しいんですけど、それは宴会がなくなったからだと思ってます。

でも、そういう頑張ってるところもやっぱり評価してあげてほしいんですけども、市の役員として、そういったところをもう少し、てこ入れしてもらいたいと思うんですが、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

議員が今おっしゃったとおり、10月につきましては、かなり令和元年度に近い数字が出てきております。

ただ、11月につきましては、県民割ですとか市民割の関係で、このまま行くとかなりの黒字が望めるのではないかというふうな報告を聞いております。

また、議員おっしゃったように日帰りにつきましては、やはりまだ半分ぐらいということがありまして、市の施策も入れるなどしながら、支配人、また指定管理者とともに、さらなる収益の増大のほうに向かっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

このテーマについては終わりにしたいんですけども、ちなみに、この株を減らすとかという話というのは、担当所管は総務文教常任委員会になりますか、建設産業常任委員会になりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えします。

今現状の委員会の割り振りを考えますと建設産業常任委員会になるというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

大丈夫ですか。経営体として、糸魚川市が50%出資してる会社の増減に関わる話を建設産業常任委員会で審査するというのでよろしいですか、本当に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えします。

繰り返しの答弁になりますが、建設産業常任委員会というふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本会議場での答弁ですから、正式なものを受け止めます。建設産業常任委員会でしっかり株の出資数についても、大いに議論していただきたいなと思います。

続きまして、戻りまして番号1番の（1）番、スターバックスコーヒーです。

皆さんご存じかと思いますが、お隣の富山県の環水公園というところにスターバックスのお店がございます。世界一美しいスターバックスコーヒー店ということで有名であります。全国には、鎌倉だとか大宰府だとか、非常にその地域に特化したスターバックスのコーヒー店がございます。

糸魚川も、「ブラタモリ」じゃありませんけども、ジオパークというテーマなのか、夕日が見える景色の景観のいいところだとか、ちょっと研究して、スターバックスというそのコーヒー店を誘致するような動きというのが、私は魅力的かなと思います。1回目でも通告しましたけども、中学生からもそういう要望ございますし、女性に非常に人気があるということでもあります。ちょっと人気のある店舗を調べていただきたいんですが、そういったもの。あと近いところでは白馬村では、スノーピークさんとコラボしたスターバックスさんがあって、非常にお客さんも入っているということで。そこでもうけるとかじゃなくて、とにかく糸魚川に来てもらう種を育てるという意味で、そういった取組をぜひやっていただきたいと思いますが、その辺の考えいかなものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、議員おっしゃいました富山市の環水公園ですとか、あと白馬のスノーピークランドステーションのスターバックスなどは、景観が楽しめるカフェとして人気があるということは承知しております。

ただ、スターバックスは、最近では圏域人口20万人程度ぐらいまでは出店しているようで、現状では、当市では大変難しい状況であるというふうに考えております。国土交通省の国土のグランドデザイン2050によりますと、スターバックスの立地確率につきましては、人口17万5,000人で50%ということでもうたわっております。

ただ、現状では難しい状況ではありますが、市内におきまして、そういう機運が高まってくれば、市としても協力はしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

平成25年9月議会ですか、佐賀県武雄市の市民図書館が蔦屋書店と連携して、民間が入ったというのは紹介させていただきました。その中にもやっぱりスターバックスコーヒーが入ってて、コーヒーを飲みながら読書ができるという、何ていうのかな、既定路線で考えればできないことだと思います。けども、いろんなことをコラボさせたり、糸魚川市の売り方といいますかね、提案の仕方によっては、私は可能性があるかと思っておりますので、ぜひ研究をお願いいたします。

次に、1番目の（3）番ですかね、まちづくりパワーアップ事業であります。

溝尾の「おおかやば山菜園」見てきましたけども、農道等いろいろちょっと傷んだりして大変なんですけど、今、市でも舗装していただけてますが、この農福連携事業とか、ちょっと幅広くそういうパワーアップ事業を応援していただきたいんですけども、そういった考えというのはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

まちづくりパワーアップ事業は、所管は企画定住課での事業ということになりますが、やはりまちづくりですので範囲は広いですね。そういったところもあれば、農業の部分もございまして、いろんな産業の部分ですとか教育の部分とか、多岐にまたがってまいります。窓口的には、企画定住課の予算という形になりますが、関係するものについては、他課の事業もこういった連携をしながら進めていきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

パワーアップ事業は、税金投入してるわけですから、やっぱり最後まで面倒見ていくという姿勢と、あと成果についても、また報告をいただければなというふうに思います。

最後に、先ほど和泉議員のほうからもありましたけど、青海もそうなんですけど能生の方面で、3番目の（1）番のバスの関係です。

藤崎、筒石の方も何か能生のところで接続で乗り換えられなくて困ったという声も聞いておりますので、できれば直通便、青海・能生エリア、再度検討していただきたいんですけど、その辺いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院への直通バスというのは、いろんな地域の方からご要望を、お声を頂いておるところでございまして。例えば能生地域の場合ですと、今、仙納線というのが、仙納から出て、能生駅まで行っています。これに関しては、仙納線が、そのままお客さんが乗り降りすることなしに、今、能生地域から糸魚川地域へ結んでいる能生線ということに切り替わって、そのまま糸魚川へ来るといふ、そういう手法も私ども、みなし直通といったような言い方もしておるんですが、そういう手法が取れないかどうかというのは、検討すべき案であるというふうに捉えております。

ただ、青海地域の歌外波・市振方面のほうから来られる方は、コミュニティバスと路線バスの乗り継ぎになりますので、みなし直通といったようなところには、会社との違いというのがありますので、若干というか、かなりハードルが上がるのではないかなと捉えております。これは、今後の少し研究課題として考えていかなければならないというふうに私どもは考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後、提案です。

富山県朝日町のノッカルあさひまちの実証実験が行われています。ぜひ参照にさせていただきたい
と思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時50分といたします。

〈午後2時42分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、脱炭素に向けた地方自治体（ゼロカーボンシティ）としての取組について。

(1) 令和3年6月に国・地方脱炭素実現会議が公表した「国と地方の協働・共創による
2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ」（脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力
ある地域社会を実現する行程）では、2025年までに政策を総動員し、地域の脱炭素化を
積極的に支援するとしています。また、100か所の「脱炭素先行地域」を創出し、再生可
能エネルギー導入など様々な重点対策を進めていくことが示され、直ちにできることは直ち
に実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、地球温暖化
対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度など各種施策に反映しつつ、
国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すこととしています。

脱炭素に向けた地方自治体としての取組状況を伺います。

(2) ゼロカーボンシティ実現に向けた、地域の気候変動基盤整備事業等の国からの積極的な支
援を得るためには、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明することが必須で
あると考えます。市の見解を伺います。